

自主防災組織に係る依頼について

昨年は、自主防災組織の結成に係る説明会を開催させていただいたところ、多くの自治会のご理解をいただき順調に組織化が進んでいるところです。未結成の自治会においても趣旨をご理解いただき、組織結成に向けた取組みをお願いいたします。また、結成済の自治会においては、平常時から防災訓練などの積極的な活動をお願いいたします。

自主防災組織の結成方法、助成等のご相談はお気軽に、総務課地域防災室 Tel.37-3111 へお問い合わせください。

北栄町の自主防災組織の結成状況

自主防災組織数 36自治会（平成25年1月15日現在）
29自治会（平成24年1月24日現在）
昨年と比較して7自治会 増

★依頼事項★

1. 今年度自主防災組織が結成されて役場への報告がなされていない自治会は、規約等の提出をお願いします。
(目的)災害時における自主防災組織と役場他行政機関との円滑な防災活動を進めるため
2. 平成24年中の自主防災組織訓練活動交付金の申請はお早めに
(期限)平成25年2月15日(金) 総務課地域防災室又は北条庁舎分庁総合窓口へ

平成25年度北栄町総合防災訓練(予定)

平成25年10月27日(日)午前中

自主防災組織とは

自主防災組織は、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う組織です。

大規模な災害が発生した場合、通報の殺到や道路の寸断などで、普段のように消防車や救急車が駆けつけることが困難になります。東日本大震災では、自主防災組織による避難の呼びかけや救助により多くの人命が救われました。また、避難所では給食給水、援助物資の提供などが円滑に行われました。

災害対策の基本は

- 自助・・・自分の命は自分で守る（個人・家庭）
- 共助・・・地域が連携してお互いを守る（地域・自治会）
- 公助・・・行政が災害に強い地域の基盤整備を行い住民を守る（行政）

これらの連携により防災力はさらに強まります。

日頃から訓練をとおして、災害時の危険な場所、安全な場所、災害時要援護者などを把握しておき、地域の防災力を高めましょう。

自主防災組織への助成制度（下記以外にも交付要件がありますのでお問い合わせください）

- ・防火防災器具等整備費交付金： 防災用備品購入費×1/2 ※上限 5万円
- ・防火防災組織運営交付金（自主防災組織運営費分）： 均等割 5千円
- ・自主防災組織訓練活動交付金： 300円×参加世帯数 ※上限 訓練3回 5万円
- ・自主防災組織育成事業交付金： 研修、防災マップ作成、炊出訓練材料等のソフト事業費 10/10
メガホン、担架等防災資機材購入費×1/2 ※上限 合計10万円（3年）